

税の申告相談 始まります

☎ 税務課・賦課係 (内線 2112)

令和元年分所得税・令和2年度住民税、国民健康保険税の確定申告相談を2月12日から3月16日までの期間、日程表のとおり行います。事前に必要書類を準備し、正しく申告を済ませてください。

▶申告が必要な人◀

令和2年1月1日現在、町内に住所があり、次に該当する人は申告が必要です。

- 2カ所以上から給与を受けている人、令和元年中に途中退職などで年末調整が済んでいない人
- 給与収入の合計が2千万円を超える人
- 給与または年金所得があり、そのほかにも別の所得がある人
- 年末調整後、新たに所得控除を受けようとする人
- 次の所得がある人▶農業、営業、大工、保険外交などの事業所得、▶生命保険、損害保険の払戻金などの一時所得▶土地の家屋の売却による所得▶不動産などの貸し付けによる不動産所得
- 令和元年中に収入がない人
※障害者年金、遺族年金、労災保険年金などの非課税所得だけの人も、申告をしないと所得証明書の発行ができないほか、国民健康保険税の軽減を受けることができません。

▶申告が不要な人◀

- 令和元年中の所得が給与だけで、すでに勤め先の事業所で年末調整を済ませた人のうち、新たな所得控除や税額控除がない人
- 令和元年中の公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金等）の収入が400万円以下で、新たな所得控除や税額控除がない人
- 令和元年分の所得税の確定申告を申告期間中にe-Taxや税務署、青色申告会などで予定している人、または済ませた人

▶申告に必要なもの◀

申告に必要なものは次のとおりです。忘れずに会場にお持ちください。

- マイナンバーカード（取得済みの人）**
取得していない人はマイナンバー通知カードと運転免許証、保険証などの本人確認書類
 - 確定申告のお知らせハガキ（税務署から送付を受けた人）
 - 農業所得整理表（農業所得）
 - 米の販売証明書（農業所得）
 - 収入・支出が分かる帳簿等（営業・不動産所得等）
 - 印鑑（所得税の口座振替納付をする人は通帳印）
 - 通帳（所得税の口座振替納付または還付を受ける人）
 - 令和元年分の源泉徴収票（申告する家族全員分）
 - 生命保険、個人年金保険、地震保険、損害保険、建物共済保険の控除証明書
 - 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、農業者年金掛金の領収書
 - 国民年金保険料控除証明書
 - 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、その他精神または身体の障がいがあり、関係機関から認定を受けているときはその証明書（障害者控除対象者認定書）
 - 令和元年中に病院などにかかった場合は、医療費の領収書（事前に合計金額を計算してください）
- ※これらの書類を紛失した場合は、再交付を受けるか金額を明示できるものを必ずお持ちください。

申告 日程

2月12日水～3月16日月

受付時間 午前9時～11時30分・午後1時～4時

月日	対象行政区	申告会場
2月12日水	中村・清水端	三ヶ尻地区生涯教育センター (☎42-4376)
13日木	瘤木【※午前のみ】	
14日金	谷地上・谷地下	南方地区生涯教育センター (☎44-2001)
17日日	藤巻・御免・横道上	
18日月	横道下・高谷野・田園パーク【※午前のみ】	
19日火	和光・高谷野原・千貫石・長志田	西部地区生涯教育センター (☎43-3414)
20日水	川目【※午前のみ】	
21日木	上永沢第二・下永沢第一・下永沢第二	永岡地区生涯教育センター (☎44-6068)
25日月	下百岡・上百岡・下永徳寺・上永徳寺・上永沢第一	
26日火	細野・野崎【※午前のみ】	

月日	対象行政区	申告会場
2月27日水	上平沢・下平沢・二の町・上の町	北部地区生涯教育センター (☎43-3038)
28日木	東町・穴持・金森・改断	
3月2日月	遠谷巾・二日町・ニツ森【※午前のみ】	
3日火	町上・南町・栄町・町下	
4日水	城内・矢来・諏訪小路	役場3階 302・303会議室 (☎42-2111)
5日木	檀原・一の台・荒巻	
6日金 ～16日月	全町対象	

※㊦㊧㊨を除く。各会場の最終日は移動のため午前中のみ

全町対象日は大変込み合いますので、できるだけ各行政区の該当日に申告してください。

！医療費控除を受けられる人へ

令和元年中に支払った医療費から保険などで補填された金額を差し引いた残額が10万円以上の人（所得が200万円以下の場合所得の5%）が対象となります。

医療費の領収書から「医療費控除の明細書」を作成し、申告相談の際に提示してください。
※明細書は税務課窓口・各地区生涯教育センターに設置しています。

！農業所得の申告に整理表をご利用ください

農業収支計算書の作成前にまとめておく便利な「農業所得整理表」を税務課窓口および各地区生涯教育センターに配置しておりますのでご利用ください。

集落営農組織に加入している人については、集落営農組織から配布される「損益分配書」のほか、個人で販売した農作物の収支の内訳が分かる書類を持参してください。

！水沢税務署申告書作成会場開設のご案内

場所 水沢税務署2階会議室（奥州市水沢西上野町3-5）

期間 2月17日(月)～3月16日(月)

受付時間 午前8時30分～午後4時（指導開始午前9時～）

※令和元年分の確定申告期限と納期限

■申告所得税および復興特別所得税・贈与税 3月16日(月)

■消費税および地方消費税 3月31日(火)

土木工事・建築工事・舗装工事・一般住宅工事等を 手掛けております。

お庭の舗装等々、お気軽にお問合せ下さい。
丁寧な仕事でお客様に満足をお届けします。

株式会社 板宮 建設

岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根矢来19 電話 0197-42-2225

ホームページは『板宮建設』で <http://itamiya.info/>



アパートマーケット

住宅買取り「売っても住める」システム

新しい住宅買取りサービス、始めました！

当社がご自宅を買取り、そのまま貸家としてお住まいいただくシステムです。
居住期間に制限なし。お好きなときにお引き渡し下さい。家賃は買い取り額に比例します。

（※本事業は「空き家」を増やさないための不動産流通化事業です）

<http://www.ap-mart.com>

E-mail: apmkt@topaz.ocn.ne.jp

有限会社 金ヶ崎不動産

金ヶ崎町西根東地蔵野23-5セントラル・コート1F TEL0197(41)1001 FAX0197(41)1002

